

質 疑 回 答 書

次のとおり回答します。

件 名 自動体外式除細動器（AED）借上げ

番 号	質 疑	回 答
1	<p>仕様書6 (2) 「キャリングバッグ」とありますが、(AED本体、予備電極パッド、レスキューキット収納)弊社製のキャリングケースでもよろしいでしょうか。</p>	問題ありません。
2	<p>仕様書6 (2) 「レスキューセット 1組」とありますが、ニトリルグローブ1双、カミソリ1本、ハサミ1本、ミニタオル1本、蘇生用マウスピース (RESACO-R) 1個でもよろしいでしょうか。</p>	仕様うたわれている要件を満たしておりますので問題ありません。
3	<p>仕様書6 (3) 7 (3) 「AED監視システム」とありますが、オンライン監視により、消耗品の交換時期等をWeb上で確認することができ、異常がある場合はメール通知とあわせて弊社コールセンターから電話連絡させていただきます。AEDの異常内容をお客様に確認頂く運用が必須であるとの認識でよろしいでしょうか。 また、上記対応に加えAEDの稼働状態 (AED本体の故障、パッドの使用期限、バッテリー残量) のレポート提出は必要でしょうか。必要な場合、レポートの提出のタイミングを「毎月」「隔月」「年1回」からお教え頂けますでしょうか。なおレポートの提出は遠隔監視システムをご利用の場合に限定したサービスでメールにて提出します。また、設置場所の電波状況が悪い場合は、通信状況の改善する場所を検討し、それでも改善が難しい場合は、別途協議するとの認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書7(3) AED監視システムを満たすものであれば問題ありません。そのため、レポートの提出は不要です。 また、設置場所の電波状況が悪い場合には検討協議を行いますが、固定された収納ボックスに入れますので、設置場所の移動は原則不可です。</p>
4	<p>仕様書7 (1) エ 「最新の日本版救急蘇生ガイドライン」とありますが、現時点の日本版救急蘇生ガイドラインは2020対応である為、2020年対応でもよろしいでしょうか。</p>	出荷時に対応されている最新のガイドラインとしてください。出荷時にガイドライン2025未対応の場合には問題ありません。
5	<p>仕様書8 「消耗品等の交換」とありますが、本件の消耗品交換については、下記の運用でもよろしいでしょうか。 ① 消耗品の定期交換は、使用期限を迎える前にQRコード読取で交換要領が分かる案内文書と新しい消耗品を弊社負担で設置先に送付、消耗品は設置先のご担当者に交換して頂き、同梱の返送伝票で古い消耗品を返送頂く運用。 ② AED使用時には、弊社コールセンターへご連絡頂き、QRコード読取で交換要領が分かる案内文書と補充消耗品を弊社負担で設置先に送付、消耗品は設置先のご担当者に交換して頂き、同梱の返送伝票で古い消耗品を返送頂く運用。 上記運用が不可の場合は、弊社社員にて現地にて交換対応することでもよろしいでしょうか。</p>	消耗品の交換や原状復帰のための物品を設置先に送付及び返送依頼をすることは、設置先が無人になる可能性もあるため不可とし、現地で直接交換対応としてください。

6	<p>仕様書8 (2) 「交換時期等を記載した表示ラベル等を容易に確認できるようAED本体に取り付けること」とありますが、弊社はAEDを一括でデータ管理（機種、契約者、設置場所、AED使用期限、消耗品期限等）しており、AED毎に契約コードを設定し、それぞれのAED製造番号とも紐づけ管理し、消耗品の交換時期も把握しています。弊社コールセンター（24時間）に連絡いただくことで、照会に応じる体制もありますので、AED本体にはお客様コードを記載したカードおよび維持管理タグ（コールセンターのフリーダイヤルを記載）をお付けしています。そのため消耗品交換時期表示ラベルは不要としてもよろしいでしょうか。</p>	<p>交換時期等を表示したラベルについては、適正な維持管理を行う上で必要なため取り付けてください。</p>
7	<p>仕様書9 (1) 「修繕」とありますが、機器の異常が発生した場合は、お客様より弊社コールセンターに連絡いただくことで、状況を確認のうえ機器交換を行い原状復帰しますがよろしいでしょうか。そのため、修理業の許可は不要との認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書9(1)の内容に該当する事象が発生した場合には、速やかに対応する必要があり、設置先が見落とす可能性もあるため「お客様より弊社コールセンターに連絡いただく」ではなく、「指定の連絡先に貴社コールセンターからの電話連絡」としてください。修繕に関しましては、機器の交換対応でも問題ありません。</p>
8	<p>仕様書9 (2) 「動産保険料」とありますが、添付文書の内容で動産総合保険同等以上を保証しておりますので、加入は不要でよろしいでしょうか。</p>	<p>設置予定としている施設（仕様書別紙参照）については、既存のAED収納ボックスを利用する施設もあり、施設の管理者がAEDの持ち出しを目視できるところに設置しているわけではありません。したがって、動産総合保険の加入をお願いいたします。</p>
9	<p>仕様書10 「点検」とありますが、仕様書8 (2) の質疑内容をご承認頂ける場合、交換時には弊社人員が伺うことはありません。 また、組合への報告に関しては仕様書6 (3) 7 (3) の質疑内容にてレポート提出をご利用される場合には、メールによるAEDの稼働レポートを提出することでよろしいでしょうか。稼働レポートでの提出が不可の場合は、指定の書面等による報告が必要でしょうか。</p>	<p>設置先が無人の場合もありますので、設置先に送付は不可とします。 また、AEDの点検・報告については、AED遠隔監視システムの月次レポートを、指定のメールアドレスへ送信することで代替としてまいります。</p>
10	<p>仕様書11 (1) (3) 「設置を実施する前に～（中略）納入業者又は製造元双方立会いのもとに検収を行う」とありますが、弊社では出荷時にAEDの動作確認及び遠隔端末の接続設定を行っておりますので、現地での立会いによる検収は不要としてもよろしいでしょうか。 また「納入業者又は製造元が設置すること」とありますが、上記の通り出荷時にAEDの動作確認及び遠隔端末の接続設定を行っており、納入後すぐにご利用頂ける状態となっております。そのためAEDは設置先に直送させて頂いてもよろしいでしょうか。 上記が不可の場合は、弊社社員にて対応することでよろしいでしょうか。</p>	<p>現地での立会いによる検収は必要であるため、仕様書に記載しているとおりとします。 また、設置先が無人の場合もありますので、設置先に送付は不可とします。 立会い関しましては、納入業者又は製造元いずれかの立会いがあれば問題ありません。</p>
11	<p>仕様書12 (3) 「使用事実の連絡があった場合、組合へ報告すること」とありますが、AED使用連絡を受けた際の情報提供は、通常運用と異なり業務負担やエラーリスクが高まりますので、AED使用の際は設置先のAED管理者が組合へ連絡する運用としていただけますでしょうか。</p>	<p>AED設置場所関係者から受注者側に使用事実の連絡があった場合には、速やかに組合へ連絡する事を促し、併せて受注者側からも組合へ連絡してください。 AED設置場所関係者へ連絡を促すのみではエラーリスクが高まると考えます。 受注者側に連絡がなかった場合には連絡は不要です。</p>

12	<p>仕様書12(4) 「保守・維持管理は、受注者の責任において受注者が指定する医療機器修理業の許可業者又は製造元が行うものとする」とありますが、医療機器修理業の許可業者又は製造元の指定に限らず、受注者である弊社が、定期消耗品の期限前交換や、使用時の消耗品補充、万一の際の代替機準備、加えてお客様からのご相談やお問合せに対応できるコールセンター（24時間365日）があり、必要に応じて弊社担当者が対応すればよろしいでしょうか。</p> <p>また、上の質問でも同様の質問をさせて頂いておりますが、機器の異常が発生した場合は、お客様より弊社コールセンターに連絡いただくことで、状況を確認のうえ機器交換を行い原状復帰しますがよろしいでしょうか。</p> <p>修理ではなく機器交換で対応するため、医療機器修理業の許可は不要運用につき、修理業の許可は不要との認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>保守・維持管理は、医療機器修理業の許可業者又は製造メーカーが行うことを想定しておりますが、AEDの使用に支障をきたさないのであれば、保守に関しては貴社社員が対応することに問題はありません。</p> <p>しかしながら、仕様書9(1)の内容に該当する事象が発生した場合には、速やかに対応する必要があります。設置先が見落とす可能性もあるため「お客様より弊社コールセンターに連絡いただく」ではなく、「指定の連絡先に貴社コールセンターからの電話連絡」としてください。</p> <p>機器の交換対応は問題ありません。</p>
13	<p>(2)イ 救命に必要な資器材が一体で収納でき、かつ容易に持ち運びが可能であること。</p> <p>→上記項目に関して、レスキューセットがキャリングバッグの外側に付属するような形で同等級品として認めて頂けますでしょうか。BOXには収納可能です。</p>	BOXに収納可能であれば問題ありません。
14	<p>(3)ア バッテリーの状態・残量をWEBで確認できる機能を有すること。</p> <p>→上記項目に関して、WEB上でバッテリー状態が良好かどうかを確認する機能という認識で良いでしょうか。バッテリー残量が低下した際は、WEB上の表示と併せてメールで異常が通知されるシステムでも認めて頂けますでしょうか。</p>	<p>WEB上で確認できる機能であれば問題ありませんが、リアルタイムで状態及び残量が確認できるものとします。</p> <p>また、異常等（バッテリー残量低下含む）が検知された場合には速やかにメール通知をする機能を有するものとしてください。</p>
15	49か所に、全てに屋外用の収納ボックスがあるのでしょうか。	お見込みのとおりです。
16	既存AEDの撤去については、今回の受注者ではなく、前回AEDを納品した落札者によって撤去作業を行うことでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	仕様書9(2)に動産保険料の記載がありますが、落札した業者において、火災・盗難・破損など偶然な事故による損害において生じた費用を受注者側の責任で負担できれば、動産保険への加入は必須ではない、という理解でよろしいでしょうか。	<p>設置予定としている施設（仕様書別紙参照）については、施設の管理者がAEDの持ち出しを目視できるところに設置しているわけではありません。即座に事故発生を認知することが難しい場合もあり、また、事故を証明することが困難になる可能性もあります。その場合、受注者側に負担を求めることは立証する手間も発生することから、動産総合保険の加入をお願いいたします。</p>
18	仕様書7仕様(1)オ AEDの操作と心肺蘇生の手順とありますが、救助者の方がAEDの電源が入った段階から正しいリズムで胸骨圧迫ができるよう、リズム音は電源オン時から鳴る事が必須という認識で宜しいでしょうか。	AEDの電源が入った段階から正しいリズムで胸骨圧迫ができる機能を有している機種としてください。
19	参考例示品AED-3250はAED本体のフタを開けたら電源が自動で入るAEDになります。救助者の方がAEDの操作に戸惑わないよう、フタを開けたら電源が自動で入る事は必須という認識で宜しいでしょうか。	必須ではありませんが、救助者が速やかにAEDの操作に移行する必要があります。

20	<p>仕様書7仕様(3) AED監視システムの稼働状況レポート（パッド期限、バッテリー残量、バッテリー使用量、電源オン回数、パッド装着回数、除細動回数を表記したレポート）の提出は必要でしょうか。 必要な場合、毎月/2ヶ月に1回/3ヶ月に1回より提出頻度を教えていただけますでしょうか。</p>	<p>仕様書7(3) AED監視システムを満たすものであれば問題ありません。そのため、レポートの提出は不要です。</p>
21	<p>現在消防様で保有している除細動器と互換性があるAEDという認識で宜しいでしょうか</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
22	<p>仕様書8 バッテリーなどの消耗品交換時には装着テストが必要ないAEDという認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
23	<p>仕様書12(4) AEDの使用またはその機能を損なう欠陥、故障等の不具合が生じた際に、速やかに医療機器修理業を有する賃貸人が指定した業者または製造元メーカーが行うという認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
24	<p>落札後締結する賃貸借契約書について、弊社指定書式を使用することは可能でしょうか。貴市指定書式を使用する場合、貴組合HPに掲載されている契約条項のうち、使用する契約条項は「物品（賃貸借（保守有））契約条項」との認識で問題ないでしょうか。違う場合は、賃貸借契約書（案）を事前に開示頂けますでしょうか。</p>	<p>契約書につきましては、当組合の契約書を使用させていただきますことをご理解ください。 本案件の契約条項につきましては、お見込みのとおり、「物品（長期賃貸借（保守有））」です。</p>
25	<p>再委託について、対象物件の納入設置、返却、交換作業、保守、維持管理等について、納入業者又は製造メーカーに再委託することは問題ないとの認識でよろしいでしょうか。また、再委託することを承認する書面を弊社へご提出頂くことは可能でしょうか。貴市へ再委託の承認依頼を行うタイミングは落札後でよろしいでしょうか。</p>	<p>契約条文第3条第2項のとおり、事前に借主の承認を得た場合は、ご質問にある認識で問題ありません。 なお、再委託を承認する書面の提出は可能ですが、別途書面で承認願を提出していただく必要があり、そのタイミングは落札後で問題ありません。</p>
26	<p>賃貸借料のお支払いについて、当月分翌月末払いとの認識で問題ないでしょうか。</p>	<p>業務完了月額払いであるため、翌月の支払日（10日、20日、30日）のいずれかにお支払いとなります。</p>
27	<p>入札書に記載する金額は、税抜きの総額との認識で問題ないでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
28	<p>過去に予算減額又は削除に伴い、契約を解除した実績はありますか。 また、契約を解除した場合、当該時点にて残期間の残賃借料をお支払いいただけますでしょうか。</p>	<p>過去に予算減額の削除に伴い契約を解除した実績はありません。 また、公告文に記載のある「ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合、当該契約は解除する。」とは、貸主に対し解除損害金や違約金等を支払わず解約するというを示しております。そのため、協議に応じることはできませんので、ご理解ください。</p>
29	<p>付保する動産総合保険は地震や戦争、噴火等は対象外となる、経過期間に応じて保険金額が減額する一般的なものでよろしいでしょうか。</p>	<p>リース契約が中途解約とならない内容であれば問題ありません。</p>
30	<p>納期及び指定の契約期間について、コロナウイルスの感染再拡大等による物流遅延等の不測自体が発生し納期遅延が発生する可能性があります。その他、台風等自然災害の影響もしくは、部品の入荷等の状況により納期遅延が生じた場合、当社への指名停止等の処分、賠償請求や違約金請求等無く、納期延長等を協議できますでしょうか。</p>	<p>契約締結後、納品遅延（質問に記載されているような事象）が発生した場合には別途協議いたします。</p>

以上